

地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革提案に係る提案募集について（概要）

- 令和5年12月26日に行われた国家戦略特別区域諮問会議で示された方針を踏まえ、**地域・社会課題の解決に向けた新たな規制・制度改革の提案を募集。**
- 募集した提案は、提案内容を精査の上、規制所管省庁への検討要請等を行うほか、提案内容や規制所管省庁との協議状況等を踏まえ、**必要と認める場合には、新たな国家戦略特区（「地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）」）の指定**を予定。

趣旨

令和5年12月26日の国家戦略特別区域諮問会議において、「デジタル田園健康特区」で得られた成果の横展開を進めるとともに、**健康・医療以外の分野においても規制・制度改革を更に進め、デジタル技術を活用した自治体間連携により地域が抱える深刻な課題※に対応する方向性**が示されたことを踏まえ、**地域・社会課題の解決を加速させる新たな特区の取組を発掘・支援**するため、**新たな規制・制度改革の提案を募集。**

※ 例えばこども・教育、介護・福祉、交通・観光等の地域の暮らしを支えるサービス分野における具体的課題

提案主体

地方公共団体

※ 規制改革の実現とそれによる新たなサービスを実装し、地域・社会課題の解決を実現していくため、**アーキテクト（構想全体を企画する人材）を中核に、地方公共団体・民間事業者（サービスを提供する具体的な事業者等）・大学等の幅広い地域の関係者が連携した推進体制を構築**することを推奨。

募集要件

次の（1）及び（2）に該当する規制・制度改革提案を募集 ※詳細は募集要項参照

- （1）地域が抱える深刻な**地域・社会課題の解決に直接資する提案**であること。
- （2）（1）の**地域・社会課題の解決に向けた具体的な取組（新たなサービスの実装等）を行うため**には、現行の規制・制度のもとでは実施不可能または困難であり、**それを実施可能にするための規制・制度改革に関する提案**であること。

提案の取扱い

提案内容を精査の上、その実現に向けて規制所管省庁への検討要請や国家戦略特区WGにおいて議論。
また、**提案内容を精査の上、必要と認める場合には、新たな国家戦略特区（「地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）」）の指定**を予定。

募集期間

（提案の内容をより具体化・充実させる観点から、正式提案に先だてて事前相談いただくことを推奨）

令和5年12月27日（水） ～ [一次締切] **令和6年1月31日（水）** 17時まで ※一次締切において提出のあった提案は先行して検討・議論
[二次締切] **令和6年2月29日（木）** 17時まで （二次締切で追加提案を行うことも可）

地域・社会課題の解決に向けた今後の特区の取組

－ 「デジタル田園健康特区」の取組の横展開 －

令和5年12月26日
国家戦略特別区域諮問会議 資料

「世界で一番ビジネスが
しやすい環境」の構築

- 少子化・高齢化、人手不足、過疎化など、厳しさを増す経済社会環境の中で、デジタル技術を活用し、こども・教育、医療・介護・障害者、交通・観光等、**地域・社会課題を解決していくことが急務**。
- 現在、健康・医療分野において、石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県吉備中央町の3市町が連携して「**デジタル田園健康特区**」の取組を進めており、当該取組は、健康・医療分野での**地域課題解決に貢献**している。
- このため、「**デジタル田園健康特区**」の取組を横展開し、その**成果の全国展開**を進めるとともに、人手不足、過疎化が進む中、**健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応**できるよう取り組んでいく。

現在の取組

<デジタル田園健康特区>

3自治体が連携し、デジタル技術を活用しつつ、**健康・医療の課題解決**に重点的に取り組む。

石川県加賀市



岡山県吉備中央町

長野県茅野市

<取組>

- 救急医療等におけるタスクシフトの進展（救急救命士・看護師の役割拡大）
- 健康情報を活用した医療サービスの向上（“医療版”情報銀行）
- 地域交通手段を活用した医薬品の効率的配送等、アーキテクト（構想全体を企画する人材）の実行力により、多くのアイデアが提案され、改革を実現

健康・医療分野の課題解決に貢献

※デジタル田園健康特区は、スーパーシティと並び、デジタル田園都市国家構想の「先導役」との位置づけ

現行の「デジタル田園健康特区」の取組を横展開

①「デジタル田園健康特区」の取組で得られた成果の横展開

- ・規制の特例措置の全国展開の加速化
- ・特区の取組・実践（プラクティス）の自治体間共有（周知・フォーラムの開催、サービス導入手順書の作成等）

②人手不足、過疎化が進む中、健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応

⇒ 地域の暮らしを支えるサービス分野
（例：こども・教育、介護・福祉、交通・観光）

※デジタル技術を活用した自治体間連携による新たな特区の取組を「**地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）**」として発掘・支援

※デジタル田園健康特区同様、アーキテクトを中核に、大学等の幅広い地域関係者が連携した体制を構築

③財政的支援の強化

特区における規制・制度改革を踏まえた新たな取組を後押しするため、デジ田交付金等を活用

デジタル技術を活用した
自治体間連携の加速化

先端デジタルサービス等の活用を
通じた地域・社会課題の解決

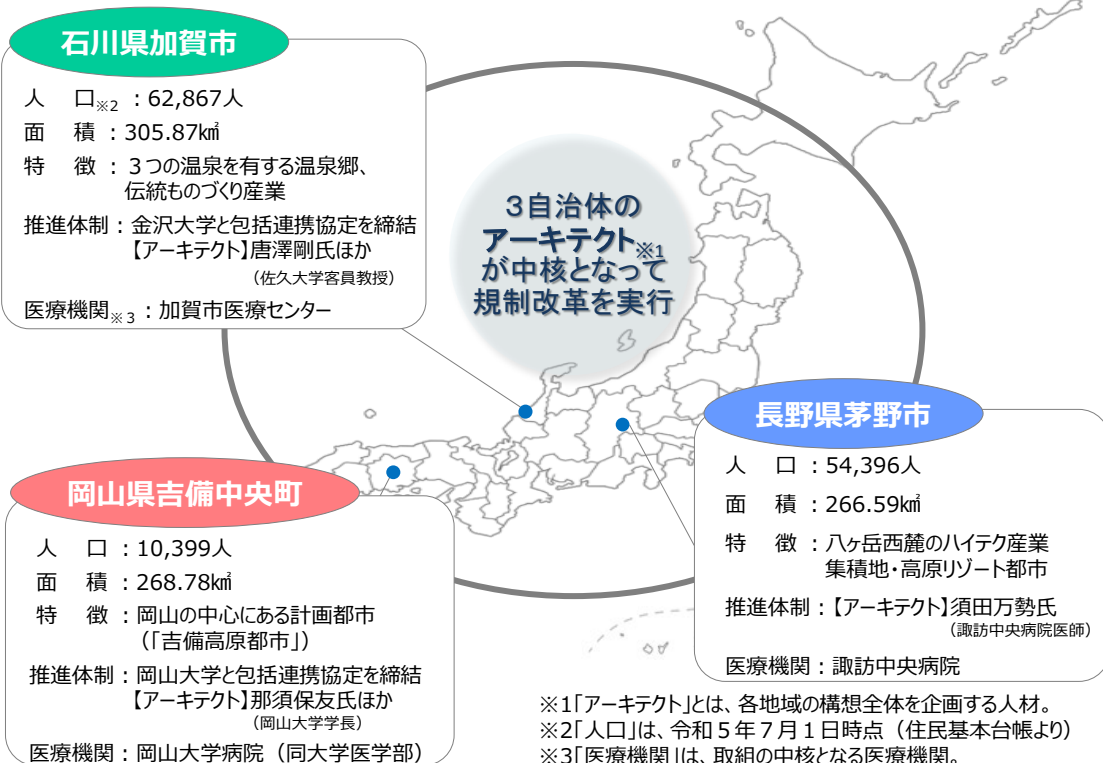
デジタル田園健康特区について

- デジタル田園健康特区は、地理的に離れた3自治体（石川県加賀市、長野県茅野市、岡山県吉備中央町）が連携し、デジタル技術を活用して健康・医療の課題解決に重点的に取り組む「**デジタル田園都市国家構想の先導役**」。
- 国家戦略特区制度における**革新的事業連携型（バーチャル特区）**を活用して指定。

革新的事業連携型国家戦略特区（バーチャル特区）とは

「一定の分野において、地域以外の視点も含めた明確な条件を設定した上で、革新的な事業を連携して強力に推進する市町村を絞り込み、地理的な連担性にとらわれずに指定」（国家戦略特区基本方針）

2022年4月「デジタル田園健康特区」を指定



▼デジタル田園健康特区における主な規制改革事項

健康・医療

○ 救急医療におけるタスクシフトの推進

- ・救急救命処置の範囲の拡大
 - － エコー検査【2023年度末に検討会WGの議論のとりまとめ、2024年度の可能な限り早期に措置】
 - － アナフィラキシーに対するアドレナリンの筋肉内注射【2023年度中を目標に検証、結果を踏まえ速やかに措置】

○ 妊産婦に対する先端的な予防医療サービス

- ・妊産婦の産後の血糖管理に係る保険診療上の取扱いの明確化【2023年8月に措置(済)】



○ 遠隔医療・リハビリや介護サービスの充実

- ・遠隔地の病院の医師から近隣医療機関の看護師に直接検査指示を行う場合の関係法令上の取扱いの検討【2023年度中に結論、速やかに必要な措置】

○ 情報銀行を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用

- ・情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いについて措置するための指針改定【2023年7月に措置(済)】

○ 健康・医療データの自治体を越えた連携

- ・被保険者番号をキーとした健康医療情報の一意化を行うための被保険者番号の告知要求制限の解釈の明確化【2023年5月に措置(済)】

移動・物流

○ 医薬品等の効率的配送

- ・貨客混載制度の実施区域の見直し（過疎地域以外における貨客混載の実施）【2023年5月に措置(済)】



その他

○ 先端技術等を活用した遠隔教育

- ・遠隔授業における受信側の配置要件の緩和【2023年度中に結論】

○ 各種分野のサービス提供を支える通信設備や基盤データの整備

- ・Wi-Fi Halow活用のための特定実験試験局制度の対象の拡大【2023年12月に措置(済)】

